

鳥栖商工会議所会員事業所健康診断推進事業 (会議所生命共済還元事業含む)

会員中小企業の経営者・役員・後継者・従業員の健康維持が企業の安定発展のために欠かせない条件です。そのため、日頃より健康診断を受診することにより、自らの健康管理を図ることを目的に実施するものです。

実施にあたりましては、市内医療機関の理解を頂き、多大の協力を得ております。ぜひこの機会に実施されますようお願い致します。

実施機関 鳥栖商工会議所 TEL83-3121 FAX83-8888

利用者 鳥栖商工会議所の会員事業所の事業主・役員・従業員及び
会議所生命共済加入事業所の事業主・役員・従業員

検診内容

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| ①既往歴及び業務歴の問診 | ⑦血糖検査（空腹時血糖） |
| ②尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査） | （ヘモグロビンA1c） |
| ③貧血検査（血色素量、赤血球数） | ⑧自覚症状及び他覚症状の有無の検査 |
| ④肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP） | ⑨身長、体重、視力及び聴力の検査 |
| ⑤腎機能検査（クレアチニン、eGFR） | ⑩胸部X線の検査 |
| ⑥血中脂質検査（トリグリセライド） | ⑪血圧の測定 |
| （LDL-コレステロール） | ⑫心電図検査 |
| （HDL-コレステロール） | ⑬腹囲検査 |

受診料 医療機関の協力により 7,640円 で受診できます。
(令和2年より消費税増税のため、7,500円から7,640円へ改定。)
(利用割引券の使用でさらに安くなります。)

割引券 **利用割引券の額は、1枚が 1,500円 に相当。**

- ①会議所会費持口数1口に対し..... 1枚（但し1人1枚）
- ②生命共済加入1人に対し..... 1枚
- ③生命共済総加入口数3口毎に..... 1枚

★お1人、1枚～3枚(1,500円～4,500円)の割引が受けられます。

申込方法 申込書により随時受け付けします。ただし定員になり次第締切ります。

申込み期間 令和5年7月3日～令和5年11月20日

利用方法 **受診期間** 令和5年8月1日～令和5年11月30日の4ヶ月の間に割引券に差額を加えて、指定医療機関で受診して下さい。

発行枚数 先着1,000枚

検診機関 指定医療機関

肝炎検査 一部の指定医療機関で**B型・C型肝炎**の検査を**無料**で受けられます。
対象：20歳以上、過去に検査を受けた事がない佐賀県在住の方。
詳しくは鳥栖商工会議所にお問合せください。

その他 この検診項目以外に追加されて受診される場合は、その検診料は別途ご負担下さい。
利用割引券は、譲渡や売却することはできません。
基本的に事前予約となります。